

第504回

広島海区漁業調整委員会議事録

(委員会開催日 令和7年12月3日)

第504回広島海区漁業調整委員会議事録

1 日時及び場所

日 時 令和7年12月3日(水) 12時56分～14時04分

場 所 広島海区漁業調整委員会委員室(広島市中区基町10-52)

2 招集年月日及び招集者

招集年月日 令和7年11月21日(金)

招 集 者 会長 北田 國一

3 出席者

委員(13人) 北田國一、川岡勝義、高橋勝盛、濱松照行、箱崎照男、樋口元武、
下前清弘、林建志、長船幹成、竹本広司、川下求、富山毅、松下博紀

県(7人)	農林水産局水産課	課 長	横内 昭一
	〃	主 査	三浦 健太郎
	〃	主 査	原本 真二
	〃	主 査	工藤 孝也
	西部農林水産事務所水産課	課 長	横山 憲之
	西部農林水産事務所呉農林事業所水産課	課 長	寺田 誠
	東部農林水産事務所水産課	課 長	山根 康幸

事務局(4人) 住吉次長、太田主任、中林主任、房尾技師

4 傍聴人(利害関係者等)

なし

5 議題及び報告結果

(1) 付議事項

第15号議案 広島県資源管理方針の変更並びにかたくちいわし瀬戸内海系群の
漁獲可能量について

(結果) 原案のとおり承認した。

第16号議案 広島県資源管理方針の変更並びにまあじ及びまいわしの漁獲可能量について

(結果) 原案のとおり承認した。

第17号議案 うなぎ稚魚漁業の許可方針の改正及び申請期間等について

(結果) 原案のとおり承認した。

第18号議案 備後地区のごち網漁業許可に係る申請期間等について

(結果) 原案のとおり承認した。

第19号議案 岡山県からの入漁許可に係る制限措置及び申請期間等について

(結果) 原案のとおり承認し、入漁協定に係る協議の結果、案と異なる内容で協定が締結された場合は、締結された内容のとおり修正して公示することを、会長と事務局が確認の上認めることとした。

第20号議案 香川県からの入漁許可に係る制限措置及び申請期間等について

(結果) 原案のとおり承認し、入漁協定に係る協議の結果、案と異なる内容で協定が締結された場合は、締結された内容のとおり修正して公示することを、会長と事務局が確認の上認めることとした。

第21号議案 愛媛県からの入漁許可に係る制限措置及び申請期間等について

(結果) 原案のとおり承認し、入漁協定に係る協議の結果、案と異なる内容で協定が締結された場合は、締結された内容のとおり修正して公示することを、会長と事務局が確認の上認めることとした。

(2) 協議事項

第22号議案 令和8年度の対岡山・香川・愛媛連合海区漁業調整委員会の入漁協定について

(結果) 原案のとおり承認し、交渉については関係委員に一任することとした。

6 議事の経過

12時56分、事務局の住吉次長から第504回広島海区漁業調整委員会の開会を宣言し、委員定数15名に対し13名が出席しており、本委員会が成立していることを報告し、予定していた令和6年分の資源管理の状況等報告については、次回の委員会で報告する旨を伝えた。

その後、北田会長からご挨拶をいただき、議事録署名者に林委員と長船委員を指名し、議事に入った。

(1) 付議事項

【第15号議案 広島県資源管理方針の変更並びにかたくちいわし瀬戸内海系群の漁獲可能量について】

【第16号議案 広島県資源管理方針の変更並びにまあじ及びまいわしの漁獲可能量について】

議長 はじめに、「第15号議案 広島県資源管理方針の変更並びにかたくちいわし瀬戸内海系群の漁獲可能量について」「第16号議案 広島県資源管理方針の変更並びにまあじ及びまいわしの漁獲可能量について」を一括上程します。提案理由を事務局から説明してください。

住吉次長 （議案内容により、第15号及び第16号議案の提案理由を説明した。【提案内容は県から説明する旨発言】）

工藤主査 （第15号及び第16号議案について、資料1により説明した。）

議 長 ただいまの説明について、委員の皆さま、ご意見・ご質問をお願いします。

樋口委員 48,000トンの内数とありますが、上限設定として十分な量ということですか。

工藤主査 現在、TAC管理のステップ1という状況で瀬戸内海の各県から報告をあげているところですが、今のところ各県の合計が48,000トンを超えるというような状況ではないと理解しています。

樋口委員 これ以上獲れたら制限がかかるのでしょうか。

工藤主査 まだ試行的な段階ですが、超えるような資源状態であれば、今後変更されることも有り得ると思います。

樋口委員 なるべく多くしてあげて欲しいと思います。

工藤主査 小型のするめいか等では漁獲制限がかかっていたりしていますが、本県ではそのようにならないようにしたいと思います。

議 長 他にはありませんか。

議 長 無いようであれば採決は個別に行います。第15号議案「広島県資源管理方針の変更並びにかたくちいわし瀬戸内海系群の漁獲可能量については、原案のとおりで異なるということによろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

議 長 異議なしということで、第15号議案は、原案のとおり承認する旨を答申します。

議 長 続いて、第16号議案「広島県資源管理方針の変更並びにまあじ及びまいわしの漁獲可能量について」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

議 長 異議なしということで、第16号議案は、原案のとおり承認する旨を答申します。

【第17号議案 うなぎ稚魚漁業の許可方針の改正及び申請期間等について】

議 長 次に、「第17号議案 うなぎ稚魚漁業の許可方針の改正及び申請期間等について」を上程します。提案理由を事務局から説明してください。

住吉次長 （議案内容により、第17号議案の提案理由を説明した。【提案内容は県から説明する旨発言】）

房尾技師 （うなぎ稚魚漁業の許可方針の改正及び申請期間等について、資料2により説明した。）

議 長 ただいまの説明について、委員の皆さま、ご意見・ご質問をお願いします。

長船委員 広島県のこのうなぎ稚魚漁業の実績はどれくらいあるのでしょうか。

房尾技師 実績というのは許可の数でしょうか。

長船委員 漁獲です。

房尾技師 令和7年の漁獲につきましては、やなの方が1.5キロ、火光利用の方が2.085キロとなっております。

松下委員 今回の数字というのは従前から減っているのでしょうか。

房尾技師 どちらかというとは減っていますが、今年の漁獲に関しては火光利用の方は若干増えているという状況です。

松下委員 一般的な報道では稚魚は激減していると私は聞いているのですが。

房尾技師 全体で見ると下降気味となっており、減っている状況です。

松下委員 激減している訳ではないということですか。

三浦主査 補足させていただきます。ここ10年くらいの傾向としては減少傾向でしたが、今年、令和7年に関しましては全国的にも少し増えていると聞いています。

議長 よろしいでしょうか。

松下委員 はい。

議長 なければ、採決に移ります。第17号議案「うなぎ稚魚漁業の許可方針の改正及び申請期間等について」は、原案のとおりで異存ないということによろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 異議なしということで、第17号議案は、原案のとおり承認する旨を答申します。

【第18号議案 備後地区のごち網漁業許可に係る申請期間等について】

議長 続いて「第18号議案 備後地区のごち網漁業許可に係る申請期間等について」を上程します。提案理由を事務局から説明してください。

住吉次長 （議案内容により、第18号議の提案理由を説明した。【提案内容は県から説明する旨発言】）

房尾技師 （備後地区のごち網漁業許可に係る申請期間等について、資料3により説明した。）

議長 ただいまの説明について、委員の皆さま、ご意見・ご質問をお願いします。

長船委員 現在、13隻の許可があると思うのですが、10年前は何件くらいあったのでしょうか。

房尾技師 10年前に何隻許可が出ていたかについては、現在手元に資料が無いので分かりません。申し訳ございません。

三浦主査 正確な数字は分からないのですが、漁業者が減少していることもあり昨年は1隻減ったと思うのですが、許可の数としては減っていると思います。

長船委員 正確な数字は、また今度教えてください。

房尾技師 はい。

議長 よろしいでしょうか。

長船委員 はい。

議長 他に無いようであれば、採決に移りますがよろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 第18号議案「備後地区のごち網漁業許可に係る申請期間等について」は、原案のとおりで異存ないとしてよろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 異議なしということで、第18号議案は、原案のとおり承認する旨を答申します。

(2) 協議事項

【第22号議案 令和8年度の対岡山・香川・愛媛連合海区漁業調整委員会の入漁協定について】

議長 続いて第19号から21号議案までの付議事項に入るところですが、協議事項の第22号議案の後でご審議いただくほうがよいと思いますので、協議事項を先に上程させていただきます。

では、第22号議案「令和8年度の対岡山・香川・愛媛連合海区漁業調整委員会の入漁協定について」を上程します。事務局から説明してください。

住吉次長 (資料5により、第22号議案の提案理由及び協定案について説明した。)

議長 ただいま事務局から入漁協定に関する説明がありました。委員の皆さまのご意見・ご質問をお願いします。

箱崎委員 事務局には苦勞をかけますが、若い者が困っているのも弓削海域についてぜひよろしくをお願いします。

住吉次長 はい。

濱松委員 愛媛県のさわら流し網の漁期前倒しについては、県は了解してくれているのでしょうか。

住吉次長 事前協議の連絡の際に愛媛県に聞いたところ、漁業者さんからのお話は何っていますので事前協議でしっかり協議しましょうとのことでした。

濱松委員 出来るだけよろしくをお願いします。

議長 他には無いでしょうか。それでは、第22号議案「令和8年度の対岡山・香川・愛媛連合海区漁業調整委員会の入漁協定について」は、原案のとおり各海区に提示することによろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 また、この案を踏まえ、入漁交渉及び協定の締結については、交渉委員に一任するということによろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 異議なしということで、第22号議案は、原案のとおり、交渉については関係委員に一任することとします。委員の皆様、よろしくをお願いします。

(1) 付議事項

【第19号議案 岡山県からの入漁許可に係る制限措置及び申請期間等について】

【第20号議案 香川県からの入漁許可に係る制限措置及び申請期間等について】

【第21号議案 愛媛県からの入漁許可に係る制限措置及び申請期間等について】

議長 では、付議事項に戻ります。第19、20、21号議案は関連事項として一括上程いたします。それでは、第19号議案では「岡山県からの」、第20号議案は「香川県からの」、そして、第21号議案は「愛媛県からの」、それぞれの「入漁許可に係る制限措置及び申請期間等について」、提案理由を事務局から説明してください。

住吉次長 （議案内容により、第19号、第20号及び第21号議案の提案理由を説明した。【提案内容は県から説明する旨発言】）

三浦主査 （資料4-1により、県外入漁許可に係る申請期間等の公示について説明し、資料4-2から4-4により、各県からの入漁に係る広島県漁業調整規則第11条の規定に基づく制限措置などの公示について説明した。）

議長 ただいまの説明について、委員の皆さまのご意見・ご質問をお願いします。

濱松委員 昨年岡山県との連合海区終了後に広島県がさわらの前倒しを行ったので、岡山入漁分についても前倒ししてもらえないかとお願いされました。その際、協力はしますが、地元の漁業者が承諾しなければそれは出来ませんと返したところですが、資料を確認すると地元の漁業者が承諾しなかったということでしょうか。

三浦主査 岡山県は地元の許可を変える段階にはないと伺っていますので、そういう状況であれば従来そのままと考えています。

議長 他にはありませんか。

松下委員 資料に許認可すべき船舶の隻数とありますが、通年記載されている隻数どおり許可されているのでしょうか。実績としてはいっぱいいっぱいなのでしょう。

三浦主査 枠全てが埋まっている訳では無く、このうちの一部が申請されている状況です。枠としては従前から固定されているため、仮に申請があれば枠の範囲内までは許可することになります。

松下委員 私の聞き違いかもしれませんが、枠いっぱいになれば公示される主旨の発言があったと思うのですが、枠に満たない場合は公示はされないということでしょうか。

三浦主査 漁期が終わるまで公示は行うので、その間はいつでも申請できることになっています。

松下委員 分かりました。

議長 他にありませんか。なければ、採決に移ります。第19から21号議案の「岡山・香川・愛媛県からの」、それぞれの「入漁許可に係る制限措置及び申請期間等について」は、原案のとおりで異議ないということよろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 また、この内容は、入漁交渉によって変わる可能性がありますので、入漁協定の締

結内容をこの制限措置等に反映させることについては、会長と事務局が確認の上、県に一任するとしてよろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 異議なしということですので、第19、20、21号議案は、原案のとおりで異存ない旨を答申します。ただし、各入漁協定の締結内容による変更は、会長と事務局が確認の上、認めることといたします。

議長 それでは、本日予定していた議題は以上ですが、他に委員の皆さま、事務局から何かありませんか。

太田主任 (資料6を用いて、広島海区漁業調整委員会セキュリティーポリシーの策定について報告した。)

横内課長 (資料を用いて、令和7年度シーズンにおける広島かきのへい死状況について情報提供を行った。)

(主な質疑事項)

- ・へい死の原因について
- ・へい死の対策について

議長 よろしいでしょうか。

房尾技師 1点だけよろしいでしょうか。第18号議案の備後地区のごち網漁業許可のところで10年前の許可数についてご質問があったかと思いますが、調べた結果、2015年の12月31日時点では23件許可を行っておりましたのでご報告させていただきます。以上です。

議長 それでは、他に無いようですので、これもちまして、第504回広島海区漁業調整委員会を終了します。長時間、慎重に審議していただきありがとうございました。

(14時04分閉会)